

集落営農活性化プロジェクト促進事業

【令和5年度予算額 290（370）百万円】

<対策のポイント>

集落営農における活性化に向けた**ビジョンづくり**や**人材の確保**、**新たな作物の導入**等の取組を支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割【令和5年度まで】）

<事業の内容>

1. 地域の状況に応じた「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援

集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、集落営農の活性化に向け、**ビジョンづくり**及びその実現に向けた**人材の確保**、**収益力向上に向けた取組**、**組織体制の強化**、**効率的な生産体制の確立**など、**地域の状況を踏まえて**総合的に支援します。（支援期間：最長4年）

① ビジョンづくりへの支援

集落営農の**目指す農業の姿と具体的な戦略**の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援します。【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

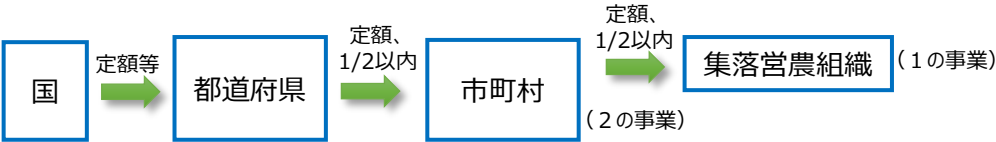
- ア 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】
- イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓など**に取り組む経費 【定額】
- ウ 信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な経費** 【定額（25万円）】
- エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入経費** 【1/2以内】

2. 関係機関によるサポートの取組を支援

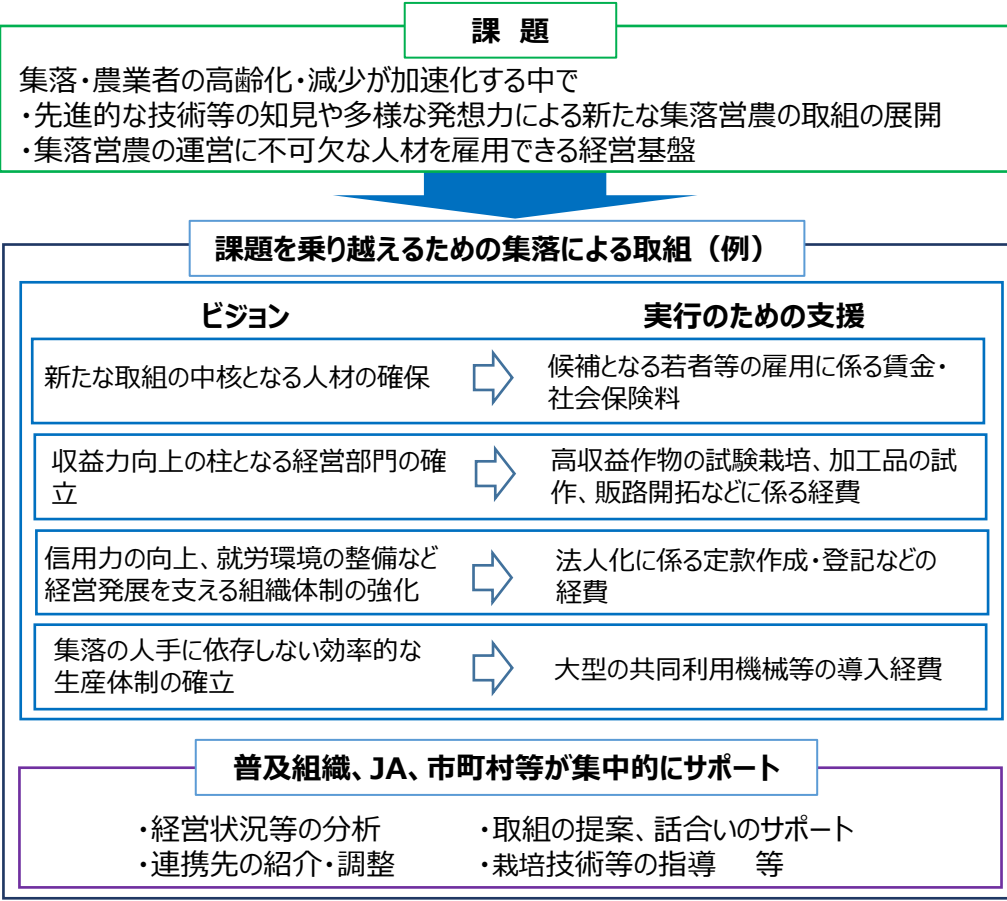
集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の**関係機関**が**集中的にサポート**するために必要な経費を支援します。【定額】

※ 【 】は補助率等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-0576）